

令和4年度

第1回 瀬戸市水道事業経営審議会

資 料

令和4年7月29日（金）開催



## 目 次

瀬戸市水道事業経営審議会の概要	1
瀬戸市水道事業経営審議会委員名簿	3
瀬戸市水道事業経営審議会運営規則	5
水道事業の概要	7
第1 財務の状況	9
第2 業務の状況	17
水道事業の現状分析	29
第1 経営戦略の事後検証	31
第2 水道料金調査	41
課題と今後の取組	45



## 瀬戸市水道事業経営審議会の概要

### 1 審議会設置の目的

平成30年12月に瀬戸市水道事業経営戦略を策定し、瀬戸市水道ビジョンに掲げた基本理念である「安全で安価な水を安定して利用できる快適な市民生活を目指して」を中長期的に実現するための取組みを進めている。

その取組みの結果である経営状況の検証及び評価を、外部有識者や水道利用者の参画を得て議論する場として審議会を設置したものの。

### 2 審議会の担当事務

#### 【瀬戸市水道事業経営審議会運営規則】

第2条 条例第3条に規定する審議会の担任する事務の細目については、次に掲げる事務とする。

- (1) 瀬戸市水道事業経営戦略その他水道事業の計画について必要となる調査及び審議に関すること。
- (2) 水道事業の経営状況について必要となる調査及び審議に関すること。
- (3) 水道料金について必要となる調査及び審議に関すること。
- (4) その他水道事業管理者が水道事業の運営上必要と認めることに係る調査及び審議に関すること。

毎年度の決算数値に基づく経営状況の分析や経営戦略で定めた投資・財政計画との乖離等について検証を行うことにより、経営目標の達成に向けて議論する。

併せて、経営戦略に定めた事後検証項目（モニタリング指標）の進捗も議論する。

経営目標	
利益水準（円）	管路更新率（％）

モニタリング指標	
企業債残高対給水収益比率（％）	有形固定資産減価償却率（％）
施設利用率（％）	管路経年化率（％）
有収率（％）	

### 3 審議会委員について

#### (1) 委員構成、委員名簿

「学識経験を有する者」、「各種団体の代表者」、「その他水道事業管理者が必要と認める者」で構成

「瀬戸市水道事業経営審議会委員名簿」（本資料3ページ）のとおり

#### (2) 任期

2年間（令和4年4月28日～令和6年4月27日）

### 4 開催回数

年間3～4回を予定

### 5 審議の公開、議事録

原則として公開する。（瀬戸市附属機関等の設置及び運営に関する指針）

会議後、議事要旨を作成し、ホームページに掲載する。ただし、発言者の個人名は記載しない。



# 瀬戸市水道事業経営審議会委員名簿

令和4年度

(50音順・敬称略)

氏名	所属等
伊藤 勉	瀬戸市自治連合会 会長
加藤 勝之	瀬戸市社会福祉協議会 会長
加藤 純子	瀬戸商工会議所女性会 会長
齊藤 由里恵	中京大学 准教授
服部 富久美	瀬戸消費生活クラブ生活学校 会長
丸山 恭司	愛知工業大学 教授





# ○瀬戸市水道事業経営審議会運営規則

令和4年3月24日

規則第21号

(趣旨)

第1条 この規則は、瀬戸市附属機関設置条例(平成25年瀬戸市条例第17号。以下「条例」という。)第5条の規定に基づき、瀬戸市水道事業経営審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(担当事務)

第2条 条例第3条に規定する審議会の担任する事務の細目については、次に掲げる事務とする。

- (1) 瀬戸市水道事業経営戦略その他水道事業の計画について必要となる調査及び審議に関すること。
- (2) 水道事業の経営状況について必要となる調査及び審議に関すること。
- (3) 水道料金について必要となる調査及び審議に関すること。
- (4) その他水道事業管理者が水道事業の運営上必要と認めることに係る調査及び審議に関すること。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) その他水道事業管理者が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 その職にあるために委員となつた者が、その職を離れたときは、委員の職を失う。

(秘密保持)

第5条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第8条 審議会は、会議の終了後、速やかに議事録を作成する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、都市整備部水道課において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

# 水道事業の概要



## 第 1 財務の状況



■令和3年度瀬戸市水道事業決算資料(経営状況)

(単位：万円(税抜値)、%)

	令和2年度		令和3年度			対前年度 増減額
	損益額	構成比	損益額	構成比	前年度比	
① 営業収益 計	250,503	87.0	226,690	85.8	90.5	△ 23,813
給水収益	216,661	75.2	212,257	80.3	98.0	△ 4,404
受託工事収益	116	0.0	259	0.1	223.6	143
その他の営業収益	33,726	11.7	14,174	5.4	42.0	△ 19,552
② 営業費用 計	242,791	98.8	221,838	98.7	91.4	△ 20,952
原水及び浄水費	90,660	36.9	88,591	39.4	97.7	△ 2,069
配水及び給水費	20,612	8.4	25,732	11.5	124.8	5,120
受託工事費	802	0.3	804	0.4	100.3	3
業務費	12,475	5.1	12,071	5.4	96.8	△ 404
総係費	22,197	9.0	9,429	4.2	42.5	△ 12,767
減価償却費	81,103	33.0	82,461	36.7	101.7	1,358
資産減耗費	14,942	6.1	2,751	1.2	18.4	△ 12,191
その他の営業費用	0	0.0	0	0.0	—	0
③ 営業利益(①-②)	7,712	—	4,852	—	62.9	△ 2,860
④ 営業外収益 計	37,541	13.0	37,587	14.2	100.1	46
受取利息	80	0.0	63	0.0	79.4	△ 16
長期前受金戻入	37,053	12.9	37,039	14.0	100.0	△ 14
雑収益	408	0.1	484	0.2	118.7	76
⑤ 営業外費用 計	3,008	1.2	2,235	1.0	74.3	△ 773
支払利息	2,723	1.1	2,117	0.9	77.7	△ 606
雑支出	285	0.1	118	0.1	41.5	△ 167
⑥ 経常利益 (③+④-⑤)	42,245	—	40,203	—	95.2	△ 2,041
⑦ 特別利益 計	0	0.0	0	0.0	—	0
⑧ 特別損失 計	0	0.0	752	0.3	—	純増
⑨ 純利益 (⑥+⑦-⑧)	42,245	—	39,451	—	93.4	△ 2,794
⑩ 長期前受金戻入 による利益	37,053	—	37,039	—	100.0	△ 14
⑪ 純利益(旧) (⑨-⑩)	5,191	—	2,412	—	46.5	△ 2,780

※長期前受金戻入：非現金収益

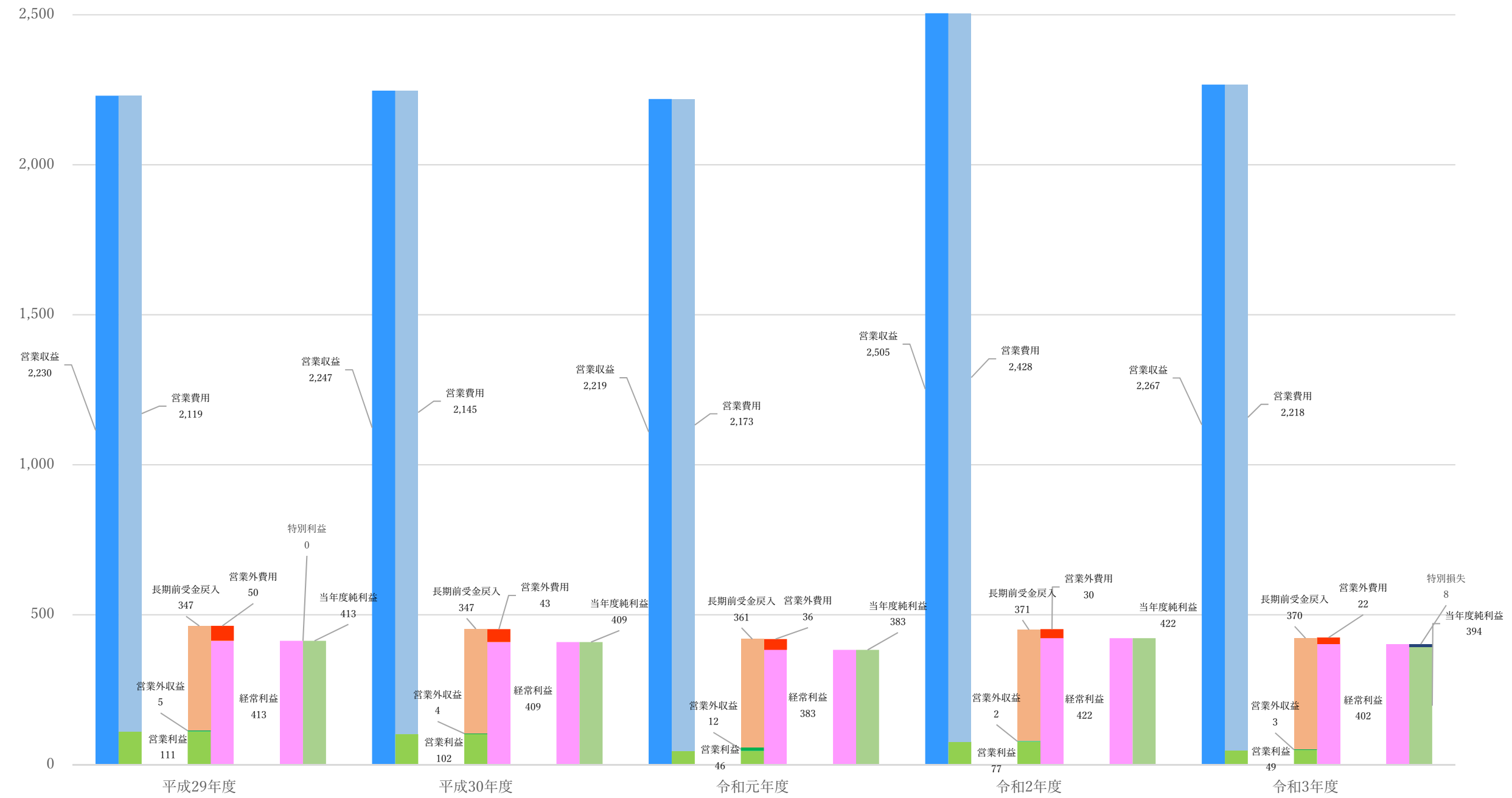




# 1 損益計算書

## 損益計算書 (直近5期)

(百万円)





## 2 貸借対照表





## 第2 業務の状況



# 1 水道の普及状況

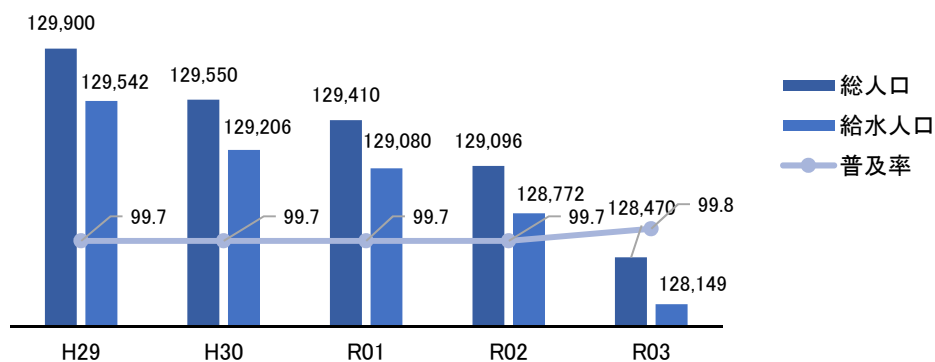
## (1) 行政区域内

行政区域内の総人口は、直近5年で1,430人、給水人口は1,393人の減少となっている。普及率は99.8%と前年度より上昇した。

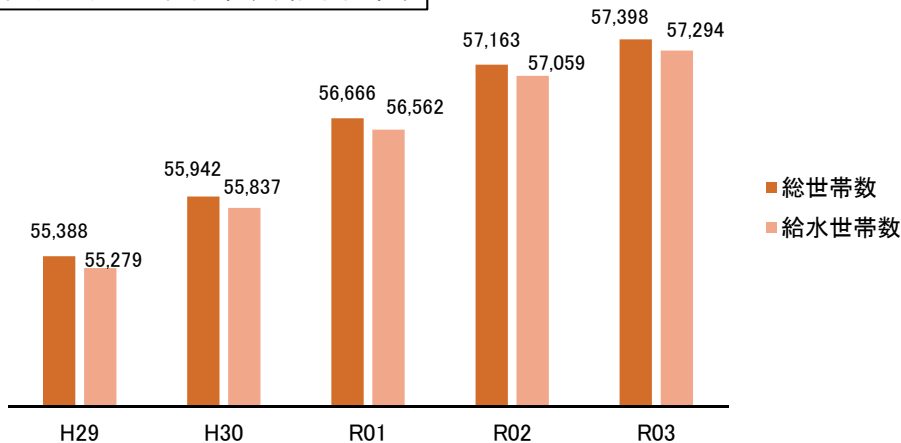
一方、総世帯数と給水世帯数は、2,210世帯、2,015世帯が増加しており、「人口減少局面での世帯数増加」という全国と同様の状況となっている。

項目	H29	H30	R01	R02	R03
総人口 (人)	129,900	129,550	129,410	129,096	128,470
給水人口 (人)	129,542	129,206	129,080	128,772	128,149
普及率 (%)	99.7	99.7	99.7	99.7	99.8
総世帯数 (世帯)	55,388	55,942	56,666	57,163	57,398
給水世帯数 (世帯)	55,279	55,837	56,562	57,059	57,294

行政区域内の総人口、給水人口、普及率



行政区域内の総世帯数、給水世帯数



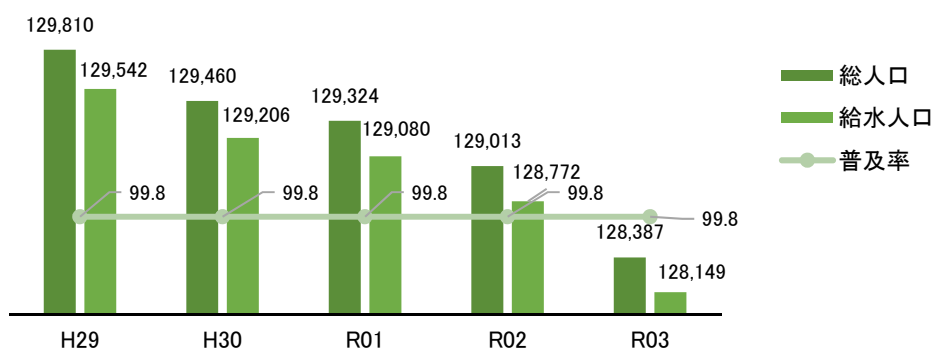
## (2) 給水区域内

給水区域内の総人口は、直近5年で1,423人、給水人口は1,393人の減少となっている。普及率は99.8%のままで推移している。

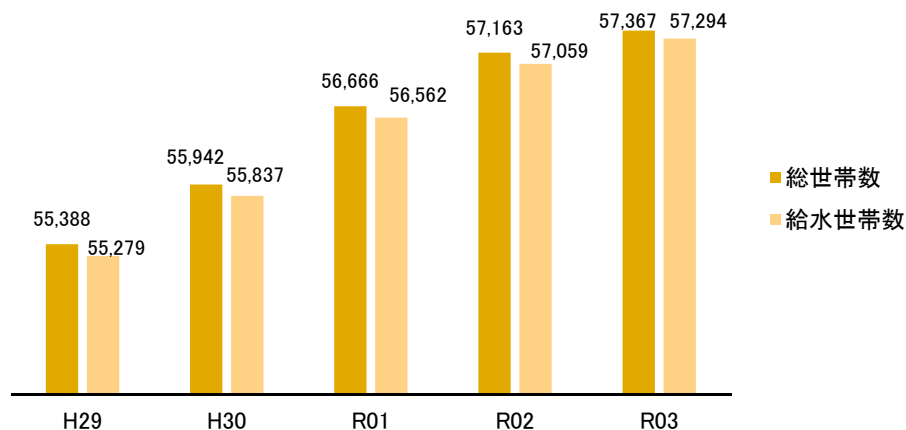
一方、総世帯数と給水世帯数は、2,010世帯、2,015世帯が増加しており、(1)行政区域内の人口及び世帯数と同様の動きとなっている。

項目	H29	H30	R01	R02	R03
総人口 (人)	129,810	129,460	129,324	129,013	128,387
給水人口 (人)	129,542	129,206	129,080	128,772	128,149
普及率 (%)	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
総世帯数 (世帯)	55,357	55,911	56,635	57,132	57,367
給水世帯数 (世帯)	55,279	55,837	56,562	57,059	57,294

給水区域内の総人口、給水人口、普及率



給水区域内の総世帯数、給水世帯数





## 2 給水の状況

### (1) 給水量の状況

給水量は、前年比66万m<sup>3</sup>の減少となったが、令和2年度をコロナ禍における例外的な増加とみると、令和元年度以前の給水量に戻ったものといえる。

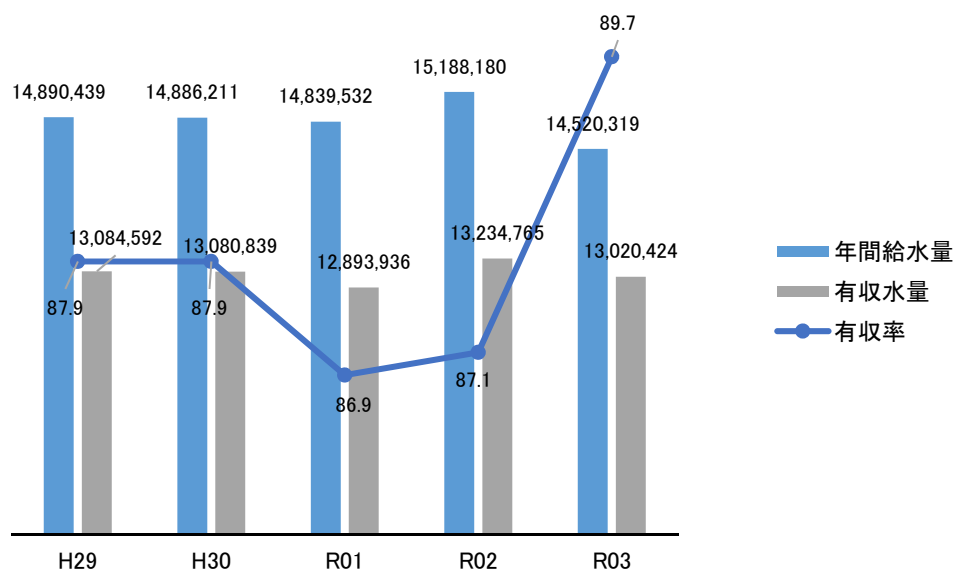
料金収入の対象となる水量の有収水量は、1,302万m<sup>3</sup>となり、前年比21万m<sup>3</sup>の減少となった。

有収率は、令和2年12月で原山浄水場を休止し、原山配水区の維持管理放水がなくなった効果が4か月から12か月に拡大したことなどから、89.67%と前年比2.53ポイント増となった。

$$\text{有収率 (\%)} = \text{有収水量} \div \text{年間給水量} \times 100$$

項目	H29	H30	R01	R02	R03	
年間給水量 (m <sup>3</sup> )	14,890,439	14,886,211	14,839,532	15,188,180	14,520,319	
有効水量	有収水量 (m <sup>3</sup> )	13,084,592	13,080,839	12,893,936	13,234,765	13,020,424
	無収水量 (m <sup>3</sup> )	618,955	622,863	1,158,867	1,140,552	673,230
	計 (m <sup>3</sup> )	13,703,547	13,703,702	14,052,803	14,375,317	13,693,654
無効水量 (m <sup>3</sup> )	1,186,892	1,182,509	786,729	812,863	826,665	
有効率 (%)	92.03	92.06	94.70	94.65	94.31	
有収率 (%)	87.87	87.87	86.89	87.14	89.67	

年間給水量、有収水量、有収率



## (2) 月別給水量

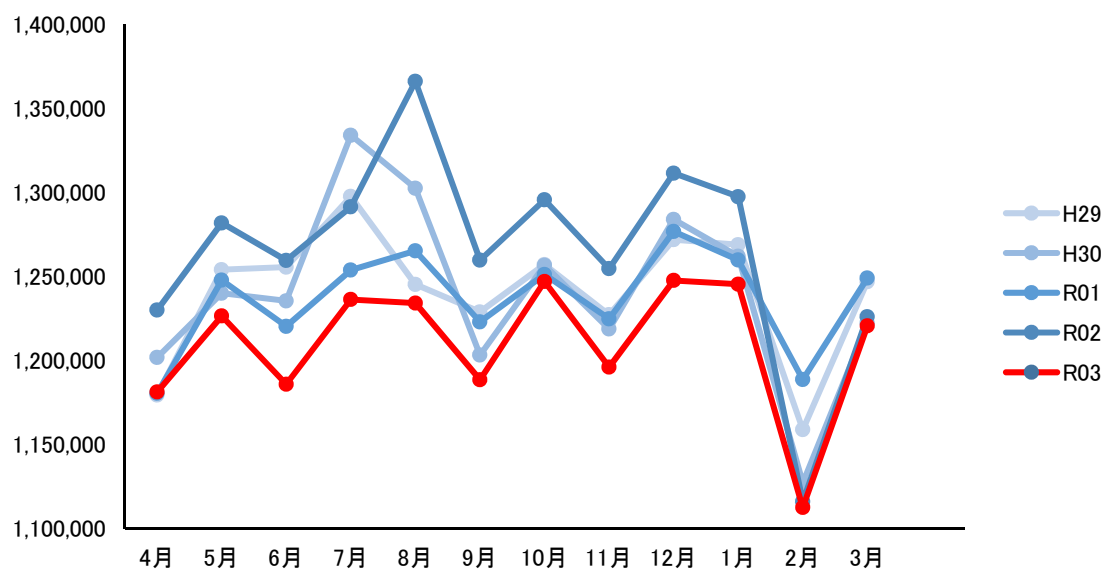
### ① 総供給量

月別給水量は、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策としての緊急事態宣言などによる給水量増加から一転、令和3年度の12月中11月で、直近5年において最も低い数値となった。

(単位: m<sup>3</sup>)

月	H29	H30	R01	R02	R03
4月	1,179,365	1,201,684	1,180,385	1,229,887	1,181,142
5月	1,253,941	1,239,909	1,247,678	1,281,721	1,226,364
6月	1,255,444	1,235,338	1,220,216	1,259,416	1,185,736
7月	1,297,519	1,333,877	1,253,666	1,291,264	1,236,164
8月	1,245,150	1,302,378	1,265,126	1,365,927	1,234,008
9月	1,228,793	1,203,118	1,222,869	1,259,573	1,188,411
10月	1,256,986	1,256,475	1,251,081	1,295,485	1,246,894
11月	1,227,118	1,218,671	1,224,687	1,254,513	1,195,949
12月	1,271,768	1,283,822	1,276,639	1,311,301	1,247,490
1月	1,268,790	1,261,876	1,259,678	1,297,317	1,245,255
2月	1,158,766	1,126,982	1,188,569	1,115,913	1,112,420
3月	1,246,799	1,222,081	1,248,938	1,225,863	1,220,486
合計	14,890,439	14,886,211	14,839,532	15,188,180	14,520,319

月別給水量(総供給量)



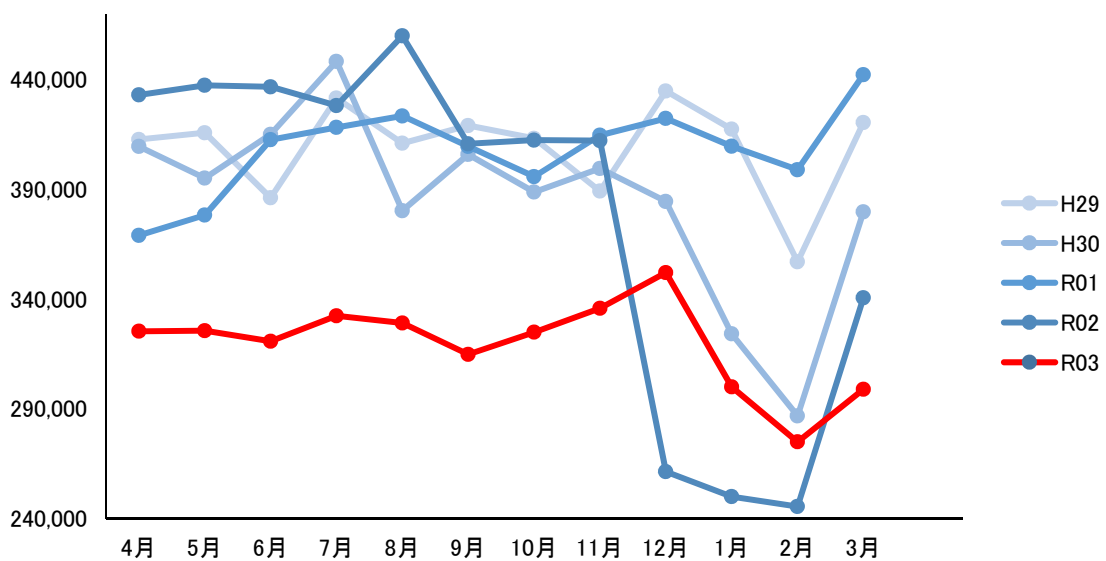
## ② 自己水源

自己水源による月別給水量は、令和2年12月で原山浄水場が休止されたことにより、令和3年度の12月中9月が直近5年において最も低い数値となった。

(単位: m<sup>3</sup>)

月	H29	H30	R01	R02	R03
4月	412,831	409,623	369,090	433,137	325,329
5月	415,891	395,201	378,339	437,532	325,593
6月	386,217	415,142	412,688	436,822	320,798
7月	431,683	448,429	418,317	428,234	332,369
8月	411,103	380,333	423,546	460,069	329,101
9月	419,177	405,986	409,641	410,843	314,807
10月	413,327	388,854	395,882	412,514	324,891
11月	389,294	399,608	414,756	412,292	335,807
12月	434,888	384,567	422,412	261,327	352,092
1月	417,531	324,184	409,706	249,972	299,982
2月	357,043	286,741	399,025	245,440	274,905
3月	420,502	379,816	442,347	340,634	298,896
合計	4,909,487	4,618,484	4,895,749	4,528,816	3,834,570

月別給水量(自己水源)

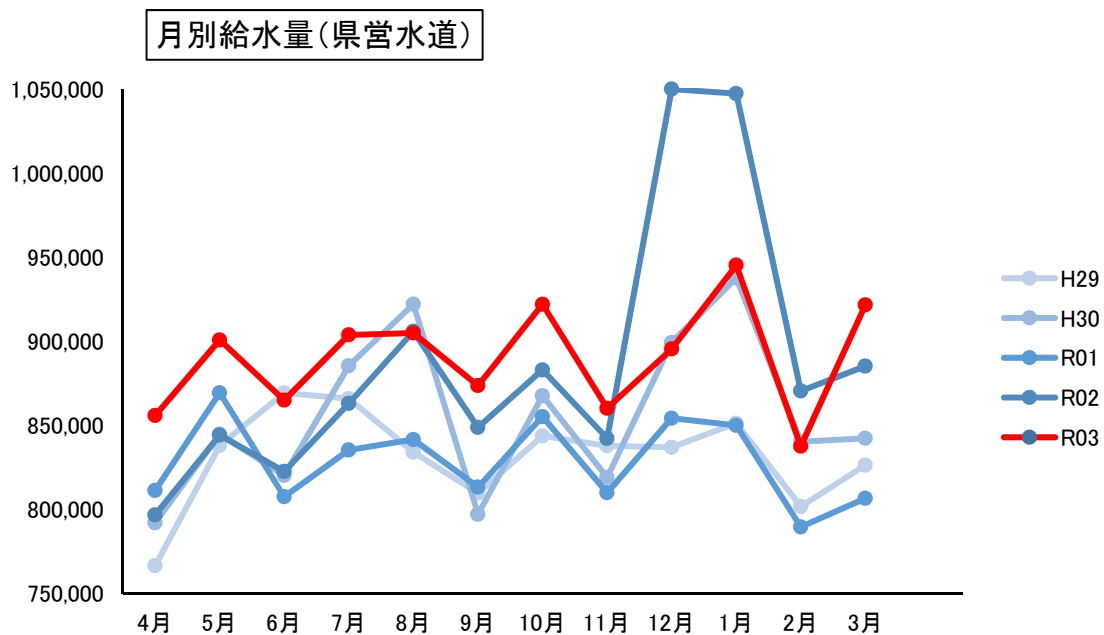


### ③ 県営水道

県営水道による月別給水量の合計は、直近5年における最も高い数値となったが、特に令和2年12月の原山浄水場の休止したことにより、令和3年度の12か月中7月で直近5年における最も高い数値となった。

(単位: m<sup>3</sup>)

月	H29	H30	R01	R02	R03
4月	766,534	792,061	811,295	796,750	855,813
5月	838,050	844,708	869,339	844,189	900,771
6月	869,227	820,196	807,528	822,594	864,938
7月	865,836	885,448	835,349	863,030	903,795
8月	834,047	922,045	841,580	905,858	904,907
9月	809,616	797,132	813,228	848,730	873,604
10月	843,659	867,621	855,199	882,971	922,003
11月	837,824	819,063	809,931	842,221	860,142
12月	836,880	899,255	854,227	1,049,974	895,398
1月	851,259	937,692	849,972	1,047,345	945,273
2月	801,723	840,241	789,544	870,473	837,515
3月	826,297	842,265	806,591	885,229	921,590
合計	9,980,952	10,267,727	9,943,783	10,659,364	10,685,749



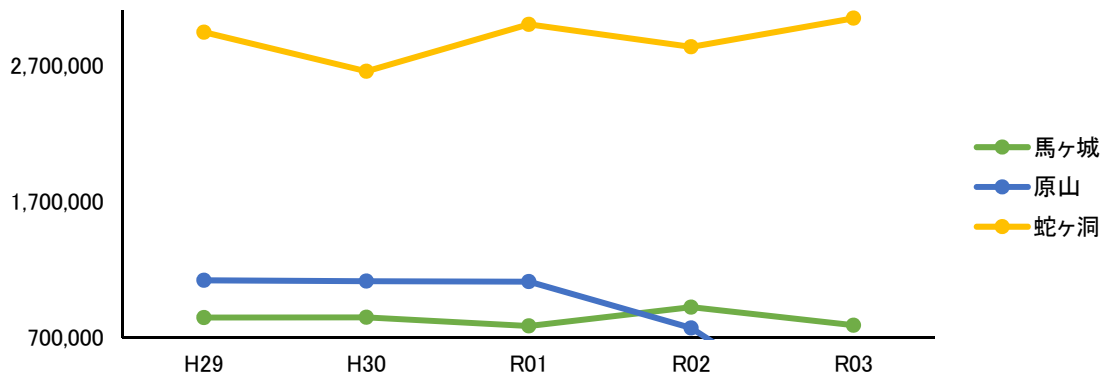
### (3) 施設別年間給水量

県営水道の上陣屋配水場を令和2年8月、自己水源の原山浄水場を12月に休止し、県営水道の穴田配水場への切り替えを同時期に完了している。

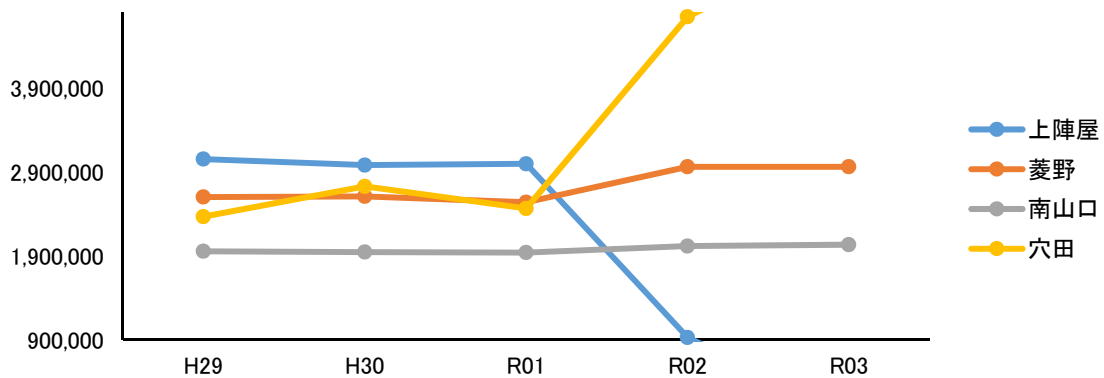
(単位: m<sup>3</sup>)

項目	H29	H30	R01	R02	R03	
自己水源	馬ヶ城浄水場	848,481	850,081	786,770	924,962	792,203
	原山浄水場	1,121,477	1,115,276	1,111,961	771,523	0
	蛇ヶ洞浄水場	2,939,529	2,653,127	2,997,018	2,832,331	3,042,367
	小計	4,909,487	4,618,484	4,895,749	4,528,816	3,834,570
県営水道	上陣屋配水場	3,053,657	2,982,820	2,997,335	929,703	0
	菱野配水場	2,602,618	2,609,471	2,539,529	2,962,190	2,962,251
	南山口配水場	1,955,951	1,946,234	1,940,863	2,018,195	2,034,350
	穴田配水場	2,368,726	2,729,202	2,466,056	4,749,276	5,689,148
	小計	9,980,952	10,267,727	9,943,783	10,659,364	10,685,749
合計	14,890,439	14,886,211	14,839,532	15,188,180	14,520,319	

自己水源 施設別年間給水量



県営水道 施設別年間給水量



#### (4) 給水量の分析

令和2年度が新型コロナウイルス感染症対策としての緊急事態宣言などによる給水量増加により、直近5年度における最大の給水量であった。令和3年度は、「平均給水量」、「有効水量」、「有収水量」において、「1日当りm<sup>3</sup>」、「1人1日当りL」のいずれも前年度を下回る数量となった。

また、令和2年12月の原山浄水場休止により施設能力も減少している。

項目		H29	H30	R01	R02	R03
一日 当り m <sup>3</sup>	計画最大給水量	63,500	63,500	63,500	63,500	63,500
	施設能力	52,100	52,100	52,100	52,100	48,700
	最大給水量	45,791	46,740	45,039	45,934	42,842
	平均給水量	40,796	40,784	40,545	41,611	39,782
	有効水量	37,544	37,544	38,396	39,384	37,517
	有収水量	35,848	35,838	35,229	36,260	35,672
一人 一日 当り L	計画最大給水量	445	445	445	445	445
	施設能力	402	403	404	405	380
	最大給水量	353	362	349	357	334
	平均給水量	315	316	314	323	310
	有効水量	290	291	297	306	293
	有収水量	277	277	273	282	283

#### (5) 施設の利用状況

直近5年度とも概ね同程度の数値で推移している。

$$\text{施設利用率 (\%)} = \text{負荷率} \times \text{最大稼働率} \times 100$$

項目	H29	H30	R01	R02	R03
施設利用率 (%)	78.3	78.3	77.8	86.0	81.7
負荷率 (%)	89.1	87.3	90.0	90.6	92.9
最大稼働率 (%)	87.9	89.7	86.4	94.9	88.0

## (6) 用途別給水基数

用途別給水基数のうち家庭用は前年度から 336 件増加しているが、営業用も 17 件増加している。

(単位:基)

項目	H29	H30	R01	R02	R03
家庭用	52,312	52,686	53,138	53,334	53,670
営業用	3,862	3,837	3,833	3,794	3,811
湯屋営業用	5	5	5	5	4
臨時用	920	951	941	951	966
私設共用	30	29	26	22	23
合計	57,129	57,508	57,943	58,106	58,474

## (7) 用途別年間有収水量

用途別年間有収水量のうち、家庭用は前年度から 143,163m<sup>3</sup> (約 1.3 ポイント)、営業用は 75,110m<sup>3</sup> (約 3.5 ポイント) 減少している。

(単位:m<sup>3</sup>)

項目	H29	H30	R01	R02	R03
家庭用	10,522,610	10,519,180	10,445,112	10,942,981	10,799,818
営業用	2,509,403	2,504,125	2,400,060	2,240,030	2,164,920
湯屋営業用	8,494	8,092	8,137	8,584	7,800
臨時用	39,907	45,339	36,549	39,419	44,390
私設共用	4,178	4,103	4,078	3,751	3,496
合計	13,084,592	13,080,839	12,893,936	13,234,765	13,020,424

## (8) 用途別年間給水収益

用途別年間有収水量のうち家庭用は前年度から 29,194,794 円(約 1.7 ポイント)、営業用は 21,073,033 円 (約 3.5 ポイント) 減少している。

(単位:円)

項目	H29	H30	R01	R02	R03
家庭用	1,658,805,606	1,656,506,699	1,647,176,942	1,763,108,053	1,733,913,259
営業用	660,267,470	659,328,443	633,006,615	596,604,226	575,531,193
湯屋営業用	741,638	706,213	713,632	762,894	692,791
臨時用	22,068,891	23,711,559	21,456,209	22,281,994	24,224,812
私設共用	600,666	579,017	566,108	517,572	463,540
合計	2,342,484,271	2,340,831,931	2,302,919,506	2,383,274,739	2,334,825,595





# 水道事業の現状分析



## 第 1 経営戦略の事後検証



## ■経営戦略の事後検証（令和3年度決算）

経営戦略において、毎年度の決算数値に基づき、「経営目標」の達成状況を確認することとしています。

また、経営目標の実現に向けた「モニタリング指標」の状況も併せて確認し、必要に応じて計画の見直しを行います。

「経営目標」と「モニタリング指標」を確認する際、瀬戸市水道事業単体の数値だけでなく、運営環境が類似する団体(\*)との比較分析も併せて行います。

経営目標	
利益水準（円）	管路更新率（％）

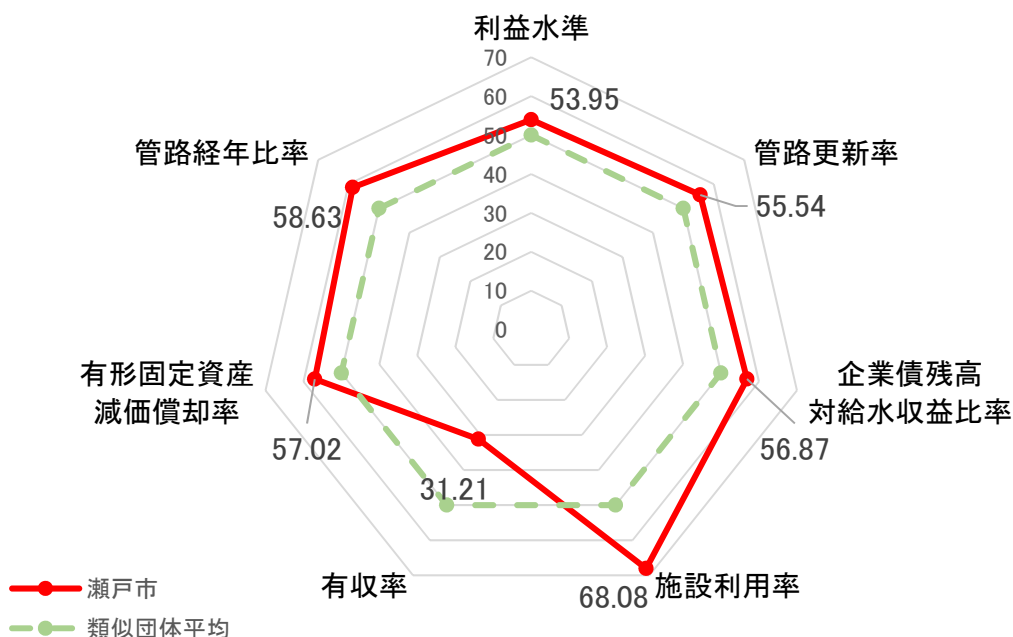
モニタリング指標	
企業債残高対給水収益比率（％）	有形固定資産減価償却率（％）
施設利用率（％）	管路経年化率（％）
有収率（％）	

(\*)平成27年度地方公営企業年鑑（総務省）より、下記条件にて抽出

- |           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| ① 現在給水人口  | 10万人～20万人                      |
| ② 受水割合    | 40%～80%                        |
| ③ 対象都道府県  | 埼玉、千葉、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良 |
| ④ 供用開始    | 平成元年以前                         |
| ⑤ 導送配水管延長 | 450m～1,400m                    |
| ⑥ 浄水場設置数  | 2箇所～7箇所                        |
| ⑦ 配水池設置数  | 10箇所～50箇所                      |

## 【瀬戸市水道事業の現状】

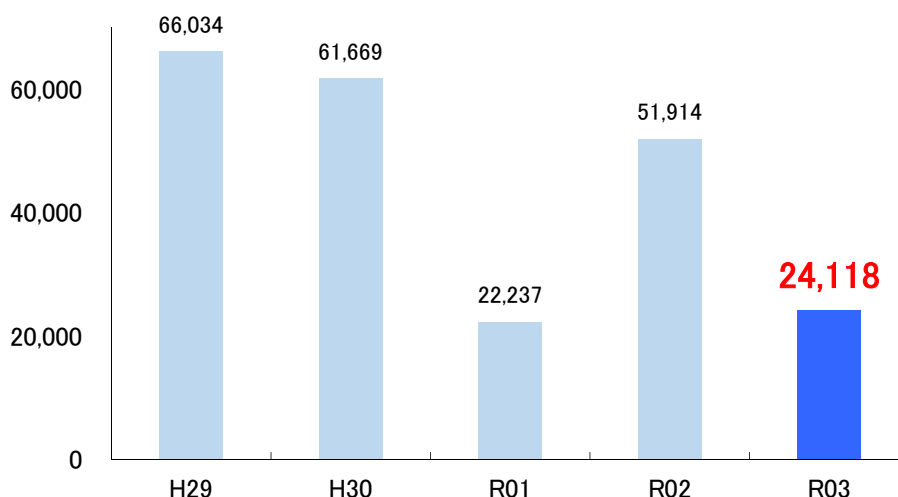
「経営目標」と「モニタリング指標」全7項目をもとに運営環境が類似する団体における偏差値を算定しました。（他団体との比較は令和2年度の数値を使用）



【経営目標と達成水準】

経営目標	達成水準
利益水準（円） （純利益－長期前受金戻入）	長期前受金戻入を除いた純利益を黒字とする。

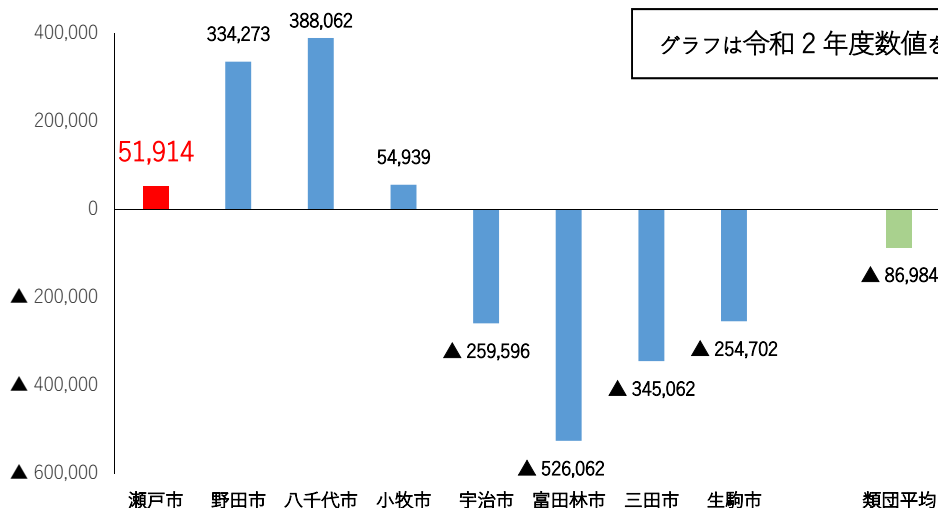
前年度に比べ、給水収益（水道料金）が減少したが、費用面で量水器取替補修費や動力費などの縮減を進めたことなどから、純利益 約394,511千円を計上し、長期前受金戻入 約370,393千円を除いた利益水準は約24,118千円と黒字となった。



■類似団体比較

…瀬戸市における達成水準を満たすもの

団体名	H29	H30	R01	R02	R3
愛知県 瀬戸市	66,034	61,669	22,237	51,914	24,118
千葉県 野田市	342,627	346,930	291,108	334,273	—
千葉県 八千代市	31,137	26,874	213,378	388,062	—
愛知県 小牧市	▲35,980	144,483	1,418	54,939	—
京都府 宇治市	▲13,214	▲103,544	▲146,351	▲259,596	—
大阪府 富田林市	▲253,028	▲162,018	▲209,742	▲526,062	—
兵庫県 三田市	158,672	108,567	72,346	▲345,799	—
奈良県 生駒市	▲56,810	▲103,021	▲186,642	▲254,702	—

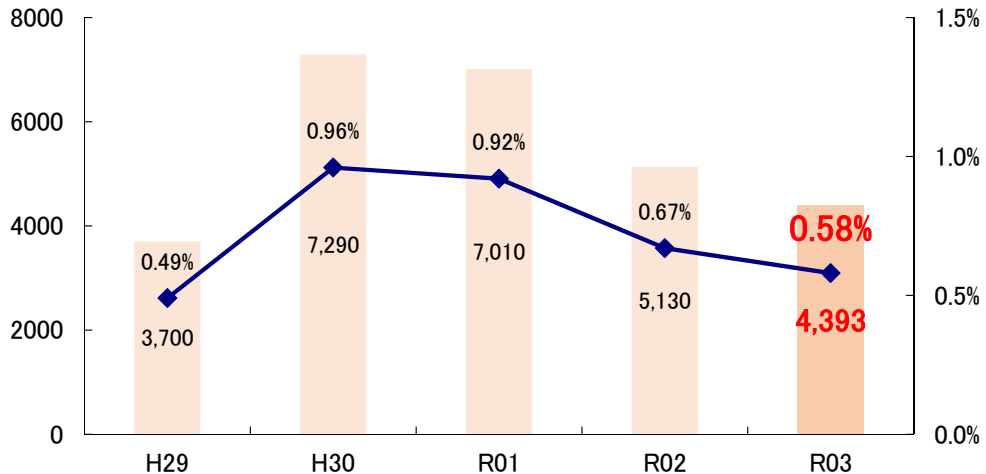


経営目標	達成水準
管路更新率（％） （当年度に更新した管路延長 ÷総管路延長×100）	年平均1％とする。

令和3年度は、合計延長4,393mの工事を執行し、更新率は0.58％と達成水準を下回った。

原因として、次年度へ繰り越された老朽管布設替工事があったことが挙げられる。

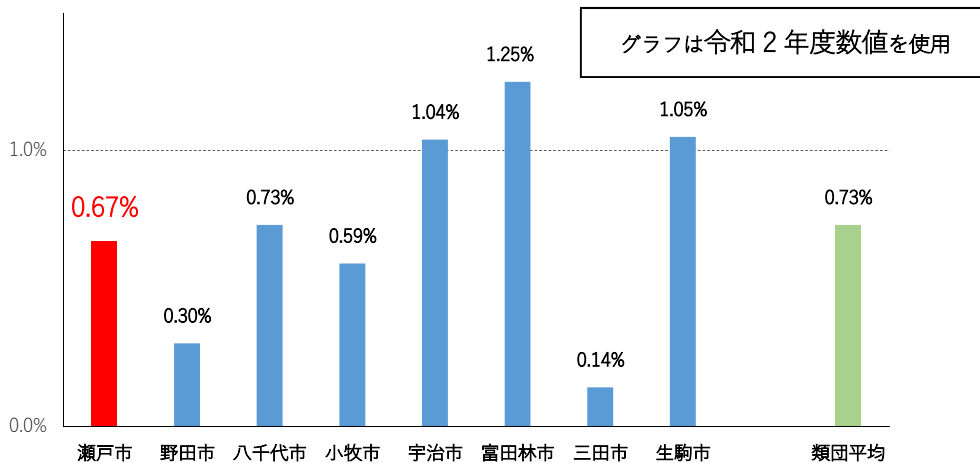
経営戦略上、管路更新は毎年、約7,600mの工事を計画的に行っていくこととしており、達成に向けた取り組みを続ける。



■類似団体比較

…瀬戸市における達成水準を満たすもの

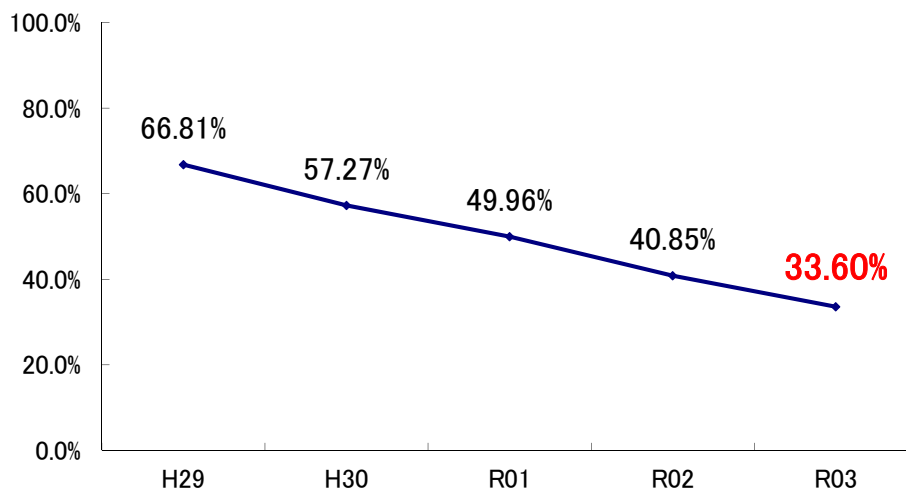
団体名	H29	H30	R01	R02	R03
愛知県 瀬戸市	0.49	0.96	0.92	0.67	0.58
千葉県 野田市	0.62	0.49	0.37	0.30	—
千葉県 八千代市	2.13	1.70	1.00	0.73	—
愛知県 小牧市	1.12	0.63	0.75	0.59	—
京都府 宇治市	0.95	0.80	0.65	1.04	—
大阪府 富田林市	1.00	1.47	1.25	1.25	—
兵庫県 三田市	0.17	0.11	0.08	0.14	—
奈良県 生駒市	0.34	0.81	0.93	1.05	—



## 【モニタリング指標】

モニタリング指標	観点
企業債残高対給水収益比率 (%) (企業債残高÷給水収益×100)	現状の数値を鑑み、増加傾向でかつ100%を超えた場合に、投資水準及び料金水準が適切であるかを検討。

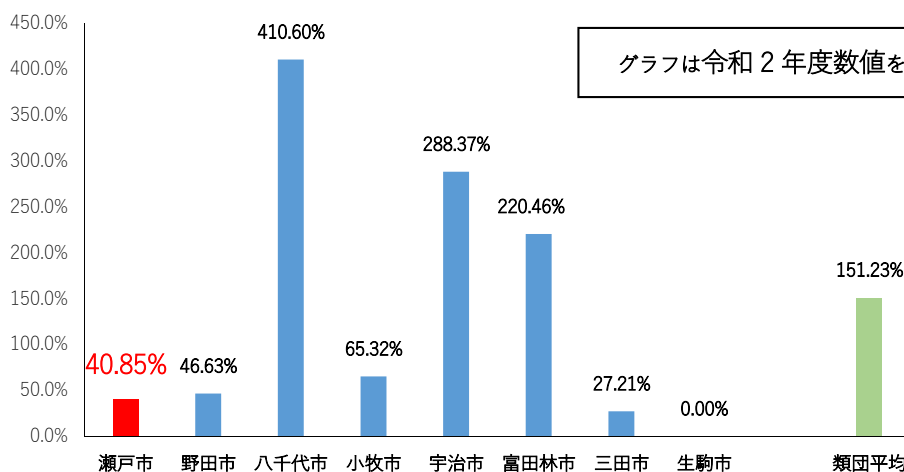
令和3年度は、給水収益は減少(▲44,045千円)したものの企業債残高の減少額が(▲172,054千円)と給水収益減少額を上回ったことから、引き続き100%を下回る数値で推移しているが、引き続き、投資規模や料金水準の適切さ、必要な更新の先送りの有無について留意した経営改善を図る。



### ■類似団体比較

…瀬戸市における達成水準を満たすもの

団体名	H29	H30	R01	R02	R03
愛知県 瀬戸市	66.81	57.27	49.96	40.85	33.60
千葉県 野田市	81.09	68.24	56.95	46.63	—
千葉県 八千代市	452.99	459.32	441.38	410.60	—
愛知県 小牧市	85.21	75.59	66.70	65.32	—
京都府 宇治市	193.47	202.16	229.13	288.37	—
大阪府 富田林市	177.93	197.09	207.81	220.46	—
兵庫県 三田市	26.37	23.31	21.37	27.21	—
奈良県 生駒市	0.66	0.00	0.00	0.00	—

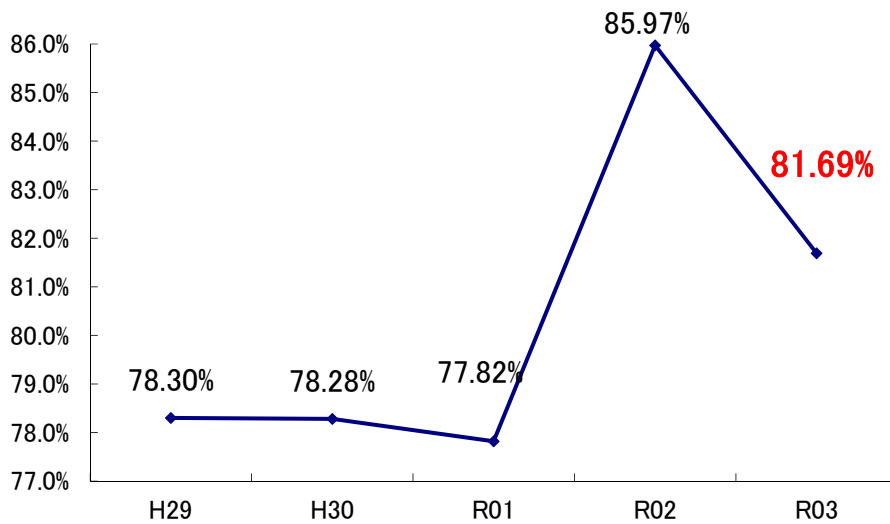




モニタリング指標	観点
施設利用率 (%) (1日平均配水量 ÷ 1日配水能力 × 100)	現状の数値を鑑み、 <u>減少傾向でかつ70%を切った場合に、施設規模及び契約受水量が適切であるかを検討。</u>

令和3年度は、令和2年12月の原山浄水場休止に伴う一日配水能力の低下による影響期間が、通年にわたることとなったため、引き続き70%を上回る数値で推移している。

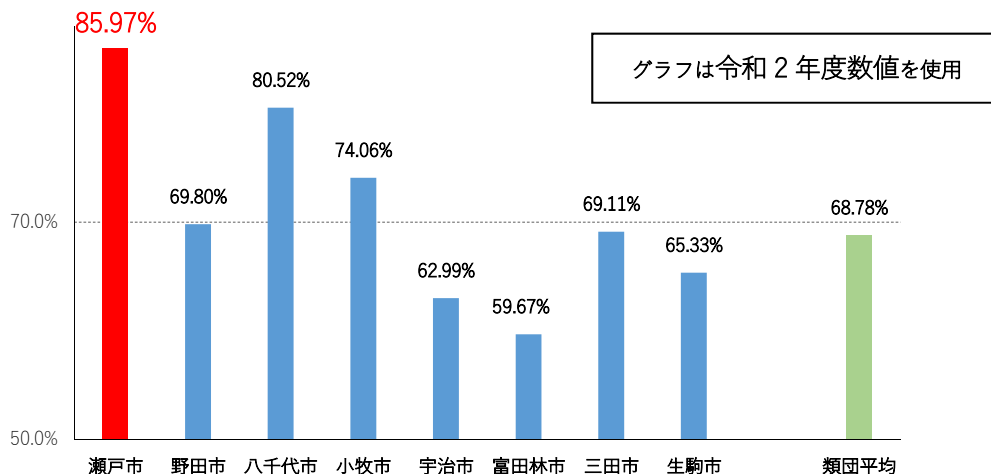
今後の検討事項として、将来の給水人口の減少等を踏まえ、施設の統廃合・ダウンサイジング等が挙げられる。



■類似団体比較

…瀬戸市における達成水準を満たすもの

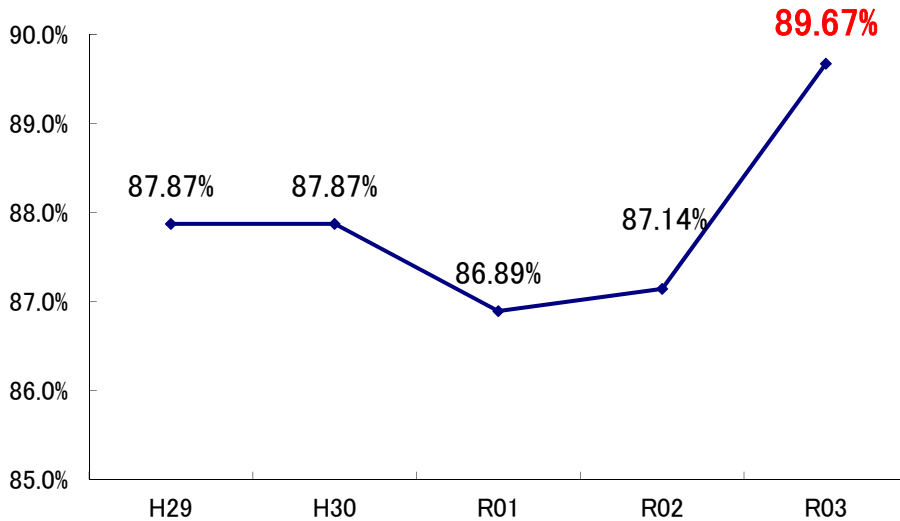
団体名	H29	H30	R01	R02	R03
愛知県 瀬戸市	78.30	78.28	77.82	85.97	81.69
千葉県 野田市	67.96	67.63	67.78	69.80	—
千葉県 八千代市	78.82	78.98	79.18	80.52	—
愛知県 小牧市	73.26	73.11	72.22	74.06	—
京都府 宇治市	62.17	61.56	61.35	62.99	—
大阪府 富田林市	61.10	59.69	58.80	59.67	—
兵庫県 三田市	68.56	68.54	67.22	69.11	—
奈良県 生駒市	65.49	64.53	64.04	65.33	—



モニタリング指標	観点
有収率 (%) (年間総有収水量÷年間総配水量 × 100)	減少傾向が続いている場合は、漏水等原因の調査を行う必要がある。

令和3年度は89.67%と、昨年度から2.53ポイント上昇した。

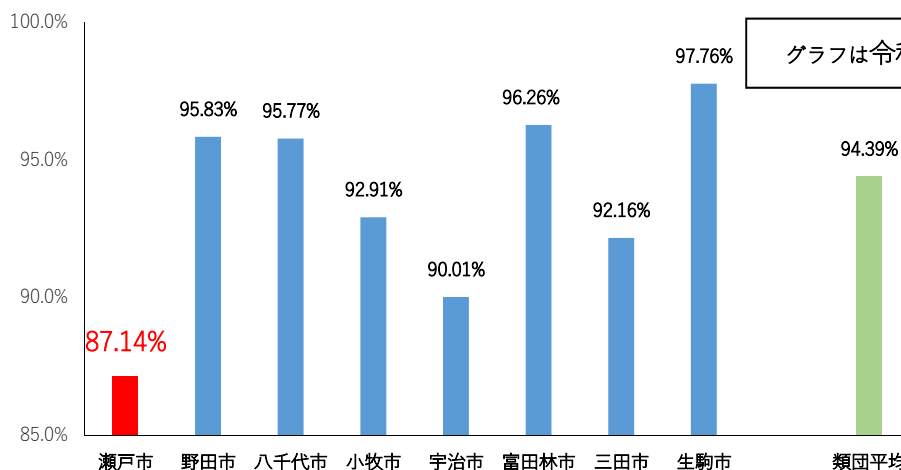
令和2年12月に原山浄水場を休止し、原山配水区の維持管理放水が大幅に減少したが、令和3年度は減少の期間が年度全体となったことから、有収率が上昇したものと推察される。



#### ■類似団体比較

…瀬戸市における達成水準を満たすもの

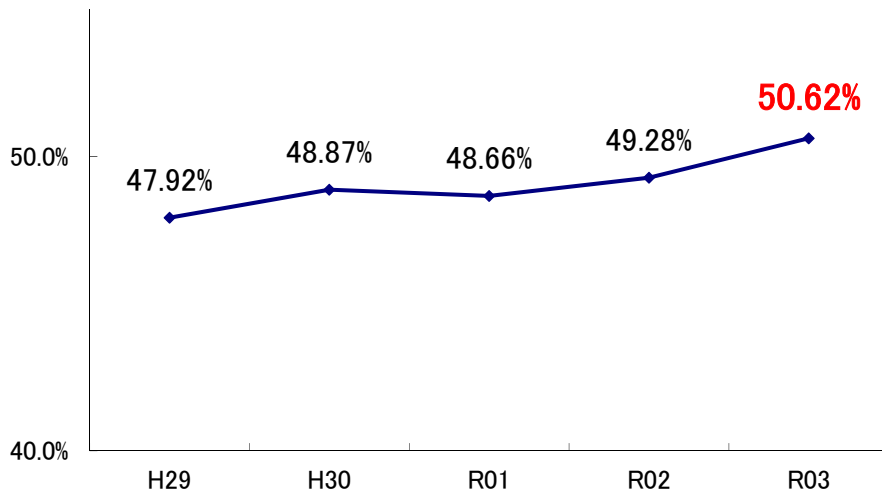
団体名		H29	H30	R01	R02	R03
愛知県	瀬戸市	87.87	87.87	86.89	87.14	89.67
千葉県	野田市	95.78	96.23	94.88	95.83	—
千葉県	八千代市	96.57	97.14	96.30	95.77	—
愛知県	小牧市	93.69	93.47	93.23	92.91	—
京都府	宇治市	90.99	91.06	90.16	90.01	—
大阪府	富田林市	95.62	96.11	96.52	96.26	—
兵庫県	三田市	94.29	93.52	92.86	92.16	—
奈良県	生駒市	95.63	96.49	96.76	97.76	—



グラフは令和2年度数値を使用

モニタリング指標	観点
有形固定資産減価償却率（％） （有形固定資産減価償却累計額 ÷有形固定資産のうち償却対象資 産の帳簿原価×100）	管路を中心に増加傾向が続くことが予想される が、過度に増加する場合は施設・管路更新が十分 行えていない可能性がある。現状の数値を鑑み 増加傾向かつ50%を超えた場合は原因を特定 し、対応を計画する。

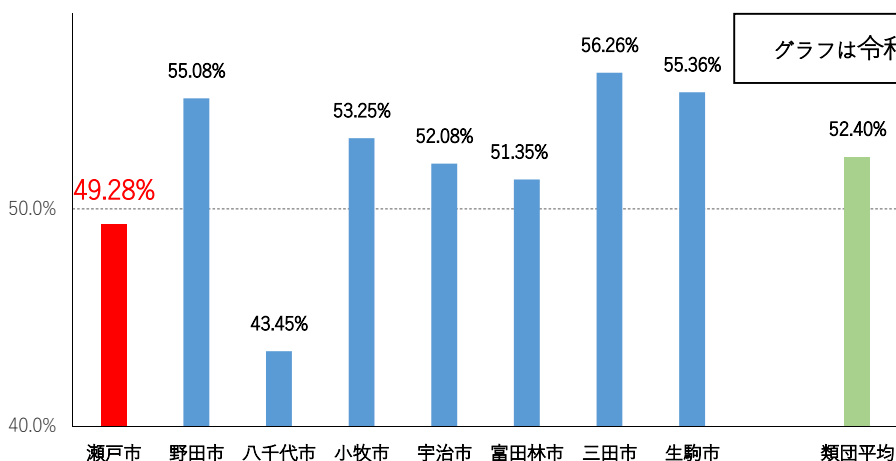
これまで施設・管路の計画的な更新により50%を下回る数値を維持してきたが、令和3年度は50%を超えた数値となった。毎年度の更新頻度以上の資産の老朽化が進んでいる現状に対応するため、将来の施設更新等を含めた検討を行う。



### ■類似団体比較

…瀬戸市における達成水準を満たすもの

団体名		H29	H30	R01	R02	R03
愛知県	瀬戸市	47.92	48.87	48.66	49.28	50.62
千葉県	野田市	53.21	54.05	54.75	55.08	—
千葉県	八千代市	40.47	41.27	42.31	43.45	—
愛知県	小牧市	50.75	51.69	52.43	53.25	—
京都府	宇治市	54.55	53.61	53.19	52.08	—
大阪府	富田林市	53.35	53.06	51.10	51.35	—
兵庫県	三田市	52.38	53.31	54.80	56.26	—
奈良県	生駒市	53.96	54.70	54.85	55.36	—

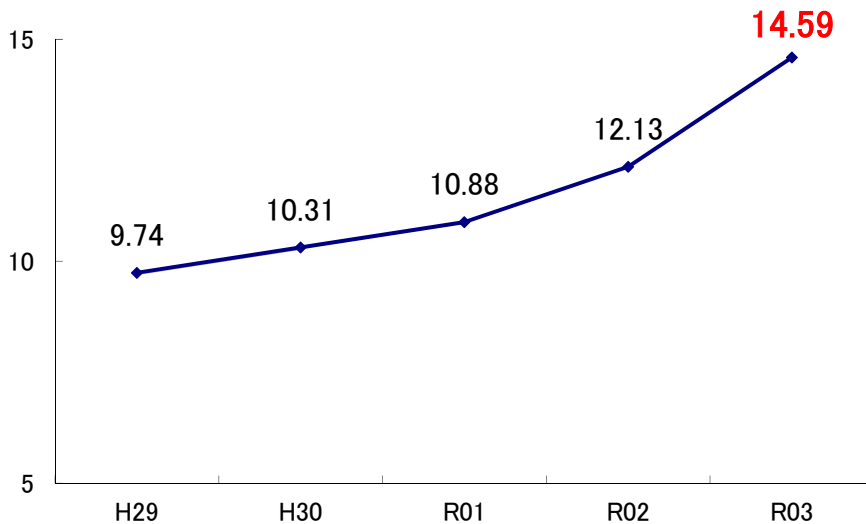


グラフは令和2年度数値を使用

モニタリング指標	観点
管路経年化率（％） （法定耐用年数を経過した管路延長 ÷総管路延長×100）	管路更新率の最低目標値を1％としているため 増加傾向が続くことが予想される。現状の実績 を鑑み、 <u>15％程度を超えた時点で</u> 管路更新率 の目標値の調整を検討する。

令和3年度は14.59％と、昨年度から2.46ポイント上昇した。

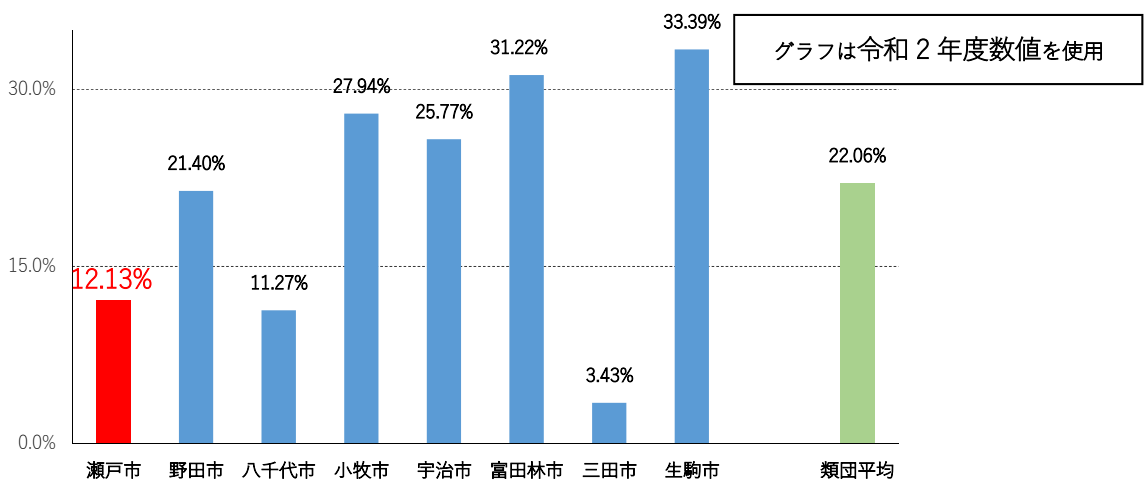
経営目標に掲げている管路更新率が達成水準に満たない実績であったため、前年度よりもポイント上昇度が高まっており、更新等の財源や実施体制の確保、経営に与える影響を含めた分析を行う必要がある。



■類似団体比較

…瀬戸市における達成水準を満たすもの

団体名		H29	H30	R01	R02	R03
愛知県	瀬戸市	9.74	10.31	10.88	12.13	14.59
千葉県	野田市	10.61	12.63	17.30	21.40	—
千葉県	八千代市	11.14	10.28	10.72	11.27	—
愛知県	小牧市	20.59	22.08	25.02	27.94	—
京都府	宇治市	21.18	22.39	25.00	25.77	—
大阪府	富田林市	27.00	29.01	30.34	31.22	—
兵庫県	三田市	2.64	2.92	3.31	3.43	—
奈良県	生駒市	28.27	28.90	30.80	33.39	—



## 第 2 水道料金調査



## ■水道料金調査（令和3年4月1日現在）

水道料金は、水道法第14条に基づき条例の規定（議会の議決）を経て、厚生労働省に届け出ることによって定められます。

公益社団法人日本水道協会が毎年実施している水道料金調査結果を活用し、瀬戸市水道事業の水道料金の現状を、類似団体及び県内団体と比較し、分析します。

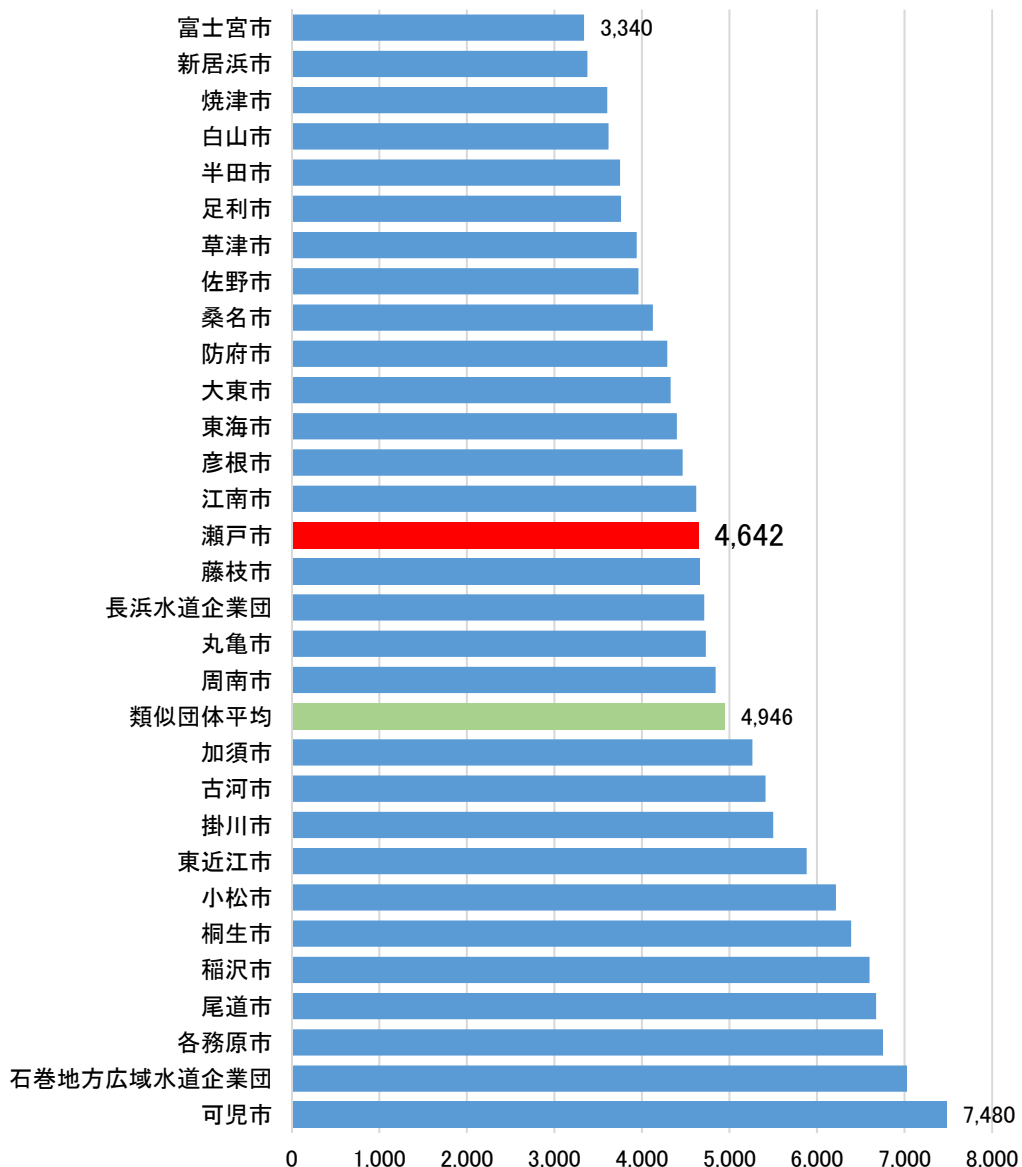
比較条件設定	
対象期間	1期（2か月）あたり
水道使用量	3.4m <sup>3</sup> （令和3年度における家庭用平均使用量）
用途・口径	家庭用・20mm
メーター使用料	含む

### ① 1期（2か月）あたり家庭用水道料金（類似団体(\*)比較)

1期（2か月）あたり3.4m<sup>3</sup>（口径20mm）使用した場合の水道料金を比較すると、類似団体30団体のうち15番目となっています。

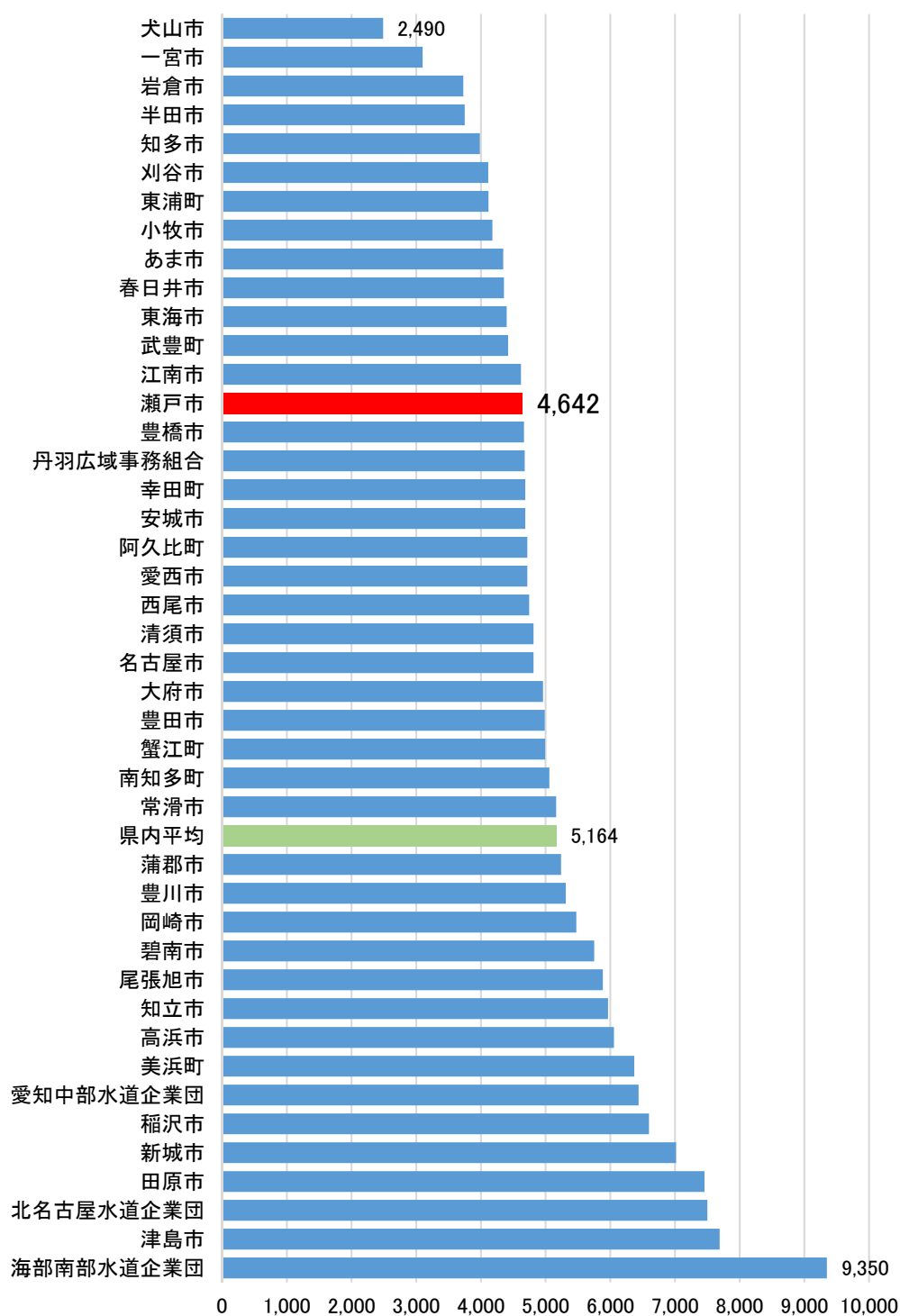
(\*)国勢調査をもとにした人口と産業構造の二つの要素を基準に分類（区分Ⅲ-2・30団体）

- ① 人口 10万以上15万未満
- ② 産業構造 II次・III次90%以上かつIII次65%未満



② 1期（2か月）あたり家庭用水道料金（県内団体比較）

1期（2か月）あたり3.4m<sup>3</sup>（口径20mm）使用した場合の水道料金を比較すると県内43団体のうち14番目となっています。



③ まとめ

類似団体、県内団体とも団体数全体の中位であり、団体平均額と比較しても約90%前後であることから、平均的な料金設定であるといえます。

比較区分	順位	対平均金額
類似団体	30 団体中 15 番目	93.9%
県内団体	43 団体中 14 番目	89.9%

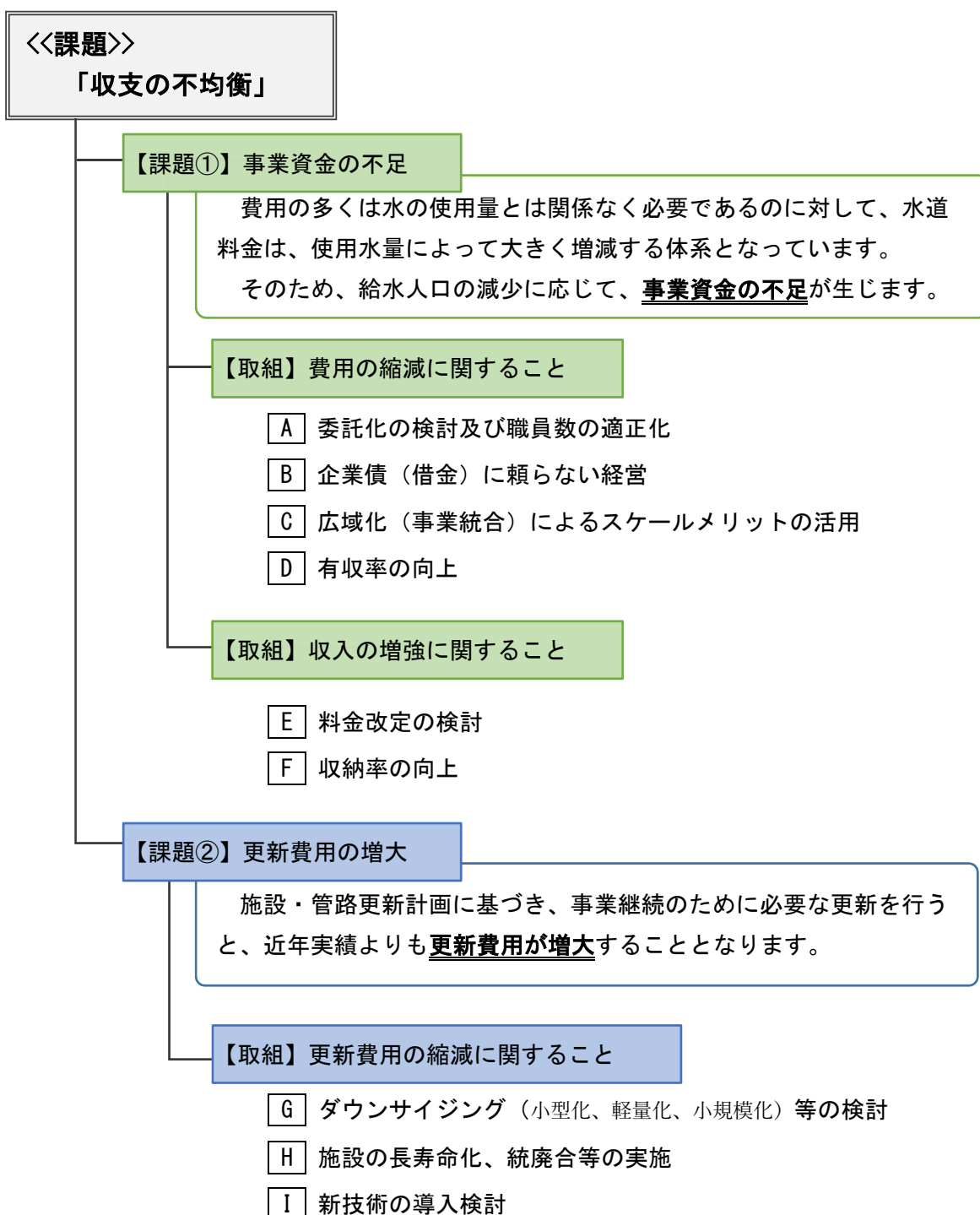


## 課 題 と 今 後 の 取 組



## 瀬戸市水道事業が抱える課題と今後の取組（経営戦略 P. 26）

瀬戸市水道事業経営戦略では、令和2年度以降、純利益（長期前受金戻入を除く）が、マイナスになることが試算され、大きな課題として「収支の不均衡」を位置付け、それに対する分析や今後の取組を以下のとおり示しています。



## 【取組】費用の縮減に関すること

### A 委託化の検討及び職員数の適正化

- 浄水場管理事務所の施設運營業務等の委託化の検討が可能な業務については、経済性だけでなく、安全性、信頼性、事業継続性等を総合的に勘案のうえ、最適な運営方法の検討を行います。また、委託化により、単に職員数を減員するだけでなく、技術継承や緊急時の対応能力を考慮した職員数の適正化も併せて検討します。

### B 企業債（借金）に頼らない経営

- これまで、本市水道事業は、利率の高い企業債を繰り上げて返済することにより、支払利息の軽減を図ってまいりました。将来世代の過度な負担を避けるため、今後もできる限り企業債に頼らない経営を行います。

### C 広域化（事業統合）によるスケールメリットの活用

- 本市水道事業は、これまでも経営改善の取組を行ってまいりましたが、一事業体としての費用縮減は限界に近づいています。現在、近隣事業体との広域化の検討をしていますが、広域化による事業統合は、特に管理部門のコスト縮減に効果的と考えられます。

### D 有収率の向上

- 収入に繋がらない水量（無収水量）には、水質管理のための放水や消防活動のための放水など事業運営上、やむを得ないものもありますが、水道管の破損による漏水などできる限り減らすべきものもあります。

水道管の破損が多発する地区を優先して管路更新することや、毎年エリアを定めた漏水調査を行うこと、また寒冷期における各家庭での漏水を抑止する広報を行うことなどにより有収率の改善に努め、類似団体平均値を上回る90%への向上を目指します。

### E 料金改定の検討

- 平成9年4月から改定していない水道料金（消費税率の変更による改定を除く）について、資金確保の必要性があることから、計画期間内に10%前後の見直しの検討をする必要があります。

具体的には、経営目標で掲げた純利益（長期前受金戻入を除く）が赤字（その年度に限った特定の理由による赤字を除く）となった場合には、直ちに料金改定の検討を行い、また料金改定を行った場合は以降5年ごとに定期的に料金改定の要否を検討することとします。

#### F 収納率の向上

- 平成 27 年度に発生した給水収益は、約 23 億 3,047 万円（税込）であり、その内、5 年経過後の令和 3 年度末時点で未収であった額が約 152 万円（税込）でした。5 年経過後の収納率は、99.93%であり、殆どの給水収益が回収できていると言えます。  
5 年経過時点で徴収が困難な債権は、企業会計の健全化を維持するために、瀬戸市債権管理条例の規定に基づき債権放棄を行います。  
今後も収納率の向上に努めるとともに、債権放棄となる債権減少に向けて、できる限り回収するよう努めます。

### 【取組】更新費用の縮減に関すること

#### G ダウンサイジング等の検討

- 今後、給水量の減少が見込まれるため、管路の更新時には将来の水需要の減少を見越した更新をする必要があります。水道管の口径を小さくするダウンサイジングや、水需要に応じた安価な管種、工法を検討することにより更新費用の縮減に努めます。また、需要に適した口径の管路を布設することは、管路内の水質維持にも繋がります。

#### H 施設の長寿命化、統廃合等の実施

- 施設更新計画を基に、予防修繕を行うことによる施設の長寿命化や、給水量の減少に応じた施設の統廃合や縮小化を行い、更新費用の縮減に努めます。  
また、隣接事業者との施設の共同利用により、更新費用の縮減が期待できることから、広域化（事業統合）のための検討を継続します。

#### I 新技術の導入検討

- 近年、配水用ポリエチレン管など、新たな技術における安価な水道管の開発が進んでいます。管路に使用する資材は数十年単位での使用が想定されます。耐久性や維持管理コストなどの情報収集、他団体の導入状況の確認、導入団体からの聴取により、信頼性を確認した上で導入を検討します。



## 投資・財政計画(収支計画)

		(単位:千円)																
年度		平成30年 2018年	平成31年 2019年	平成32年 2020年	平成33年 2021年	平成34年 2022年	平成35年 2023年	平成36年 2024年	平成37年 2025年	平成38年 2026年	平成39年 2027年	平成40年 2028年	平成41年 2029年	平成42年 2030年	平成43年 2031年	平成44年 2032年		
収益的収支 (税抜)	収入	1 営業収益	2,210,901	2,201,975	2,193,049	2,179,041	2,165,034	2,151,026	2,137,018	2,123,010	2,105,989	2,088,967	2,071,945	2,054,923	2,037,901	2,018,825	1,999,748	
		(1) 給水収益	2,159,128	2,150,202	2,141,276	2,127,268	2,113,261	2,099,253	2,085,245	2,071,237	2,054,216	2,037,194	2,020,172	2,003,150	1,986,128	1,967,052	1,947,975	
		(2) 受託工事収益	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130
		(3) その他の営業収益	49,643	49,643	49,643	49,643	49,643	49,643	49,643	49,643	49,643	49,643	49,643	49,643	49,643	49,643	49,643	49,643
		2 営業外収益	356,862	369,169	368,365	370,632	372,319	367,656	367,427	362,265	356,135	354,162	351,162	351,945	351,168	346,823	343,096	334,886
		(1) 受取利息	971	946	844	742	639	527	504	501	497	493	489	485	481	477	472	
		(2) 長期前受金戻入	353,652	365,982	365,281	367,649	369,440	364,889	364,683	359,524	353,398	351,429	349,216	348,443	344,103	340,380	332,174	
		(3) 雑収益	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240
		3 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		収益合計(A)	2,567,763	2,571,144	2,561,414	2,549,673	2,537,353	2,518,682	2,504,445	2,485,275	2,462,124	2,443,129	2,423,890	2,406,091	2,384,724	2,361,921	2,334,634	
	支出	1 営業費用	2,104,453	2,163,924	2,183,182	2,208,749	2,288,843	2,301,973	2,252,576	2,262,567	2,270,495	2,272,790	2,286,083	2,304,945	2,316,072	2,313,801	2,315,815	
		(1) 職員給与等	231,564	232,722	233,886	235,055	236,230	237,411	238,598	239,791	240,990	242,195	242,195	242,195	242,195	242,195	242,195	
		(2) 臨時職員賃金	6,921	6,921	6,921	6,921	6,921	6,921	6,921	6,921	6,921	6,921	6,921	6,921	6,921	6,921	6,921	
		(3) 委託料	166,076	166,076	166,076	166,076	166,076	166,076	166,076	166,076	166,076	166,076	166,076	166,076	166,076	166,076	166,076	
		(4) 修繕費	80,509	80,509	80,509	80,509	80,509	80,509	80,509	80,509	80,509	80,509	80,509	80,509	80,509	80,509	80,509	
		(5) 量水器取替補修費	24,585	24,585	24,585	24,585	24,585	24,585	24,585	24,585	24,585	24,585	24,585	24,585	24,585	24,585	24,585	
		(6) 動力費	47,285	35,683	35,754	34,735	41,835	42,043	35,216	35,350	35,485	35,687	35,667	35,810	35,933	36,106	36,153	
		(7) 薬品費	10,310	9,311	9,361	9,443	8,418	8,518	9,710	9,792	9,879	9,996	10,021	10,117	10,208	10,324	10,388	
		(8) 受水費	687,948	731,640	729,791	728,738	776,424	776,361	710,477	709,386	708,281	692,553	689,855	688,834	687,725	671,823	669,962	
		(9) 会費負担金	30,290	30,290	30,290	30,290	30,290	30,290	30,290	30,290	30,290	30,290	30,290	30,290	30,290	30,290	30,290	
(10) 減価償却費	763,729	790,951	810,773	837,161	862,319	874,023	894,958	904,631	912,242	928,742	944,727	964,371	976,394	989,736	993,499			
(11) 資産減耗費	23,493	23,493	23,493	23,493	23,493	23,493	23,493	23,493	23,493	23,493	23,493	23,493	23,493	23,493	23,493			
(12) その他	31,743	31,743	31,743	31,743	31,743	31,743	31,743	31,743	31,743	31,743	31,743	31,743	31,743	31,743	31,743			
2 営業外費用	42,252	34,808	28,509	22,445	16,961	12,916	11,938	11,946	12,271	12,839	13,559	14,547	15,737	17,096	18,534			
(1) 支払利息	40,975	33,531	27,232	21,168	15,684	11,639	10,661	10,669	10,994	11,562	12,282	13,270	14,460	15,819	17,257			
(2) 雑支出	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277			
3 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
費用合計(B)	2,146,705	2,198,733	2,211,691	2,231,194	2,305,804	2,314,889	2,264,514	2,274,513	2,282,765	2,285,629	2,299,642	2,319,492	2,331,809	2,330,897	2,334,349			
<b>純利益 (C) = (A) - (B) (△は損失)</b>		<b>421,058</b>	<b>372,411</b>	<b>349,723</b>	<b>318,478</b>	<b>231,550</b>	<b>203,793</b>	<b>239,931</b>	<b>210,762</b>	<b>179,359</b>	<b>157,500</b>	<b>124,248</b>	<b>86,599</b>	<b>52,915</b>	<b>31,024</b>	<b>286</b>		
<b>純利益(長期前受金戻入を除く) (△は損失)</b>		<b>67,407</b>	<b>6,429</b>	<b>△ 15,558</b>	<b>△ 49,171</b>	<b>△ 137,890</b>	<b>△ 161,096</b>	<b>△ 124,752</b>	<b>△ 148,762</b>	<b>△ 174,039</b>	<b>△ 193,929</b>	<b>△ 224,968</b>	<b>△ 261,844</b>	<b>△ 291,187</b>	<b>△ 309,356</b>	<b>△ 331,888</b>		
資本的収支 (税込)	収入	1 企業債	0	0	0	0	0	287,000	255,000	263,000	273,000	269,000	299,000	318,000	341,000	350,000	373,000	
		2 加入分担金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	
		3 工事負担金	504,730	69,324	69,324	69,324	69,324	69,324	69,324	69,324	69,324	69,324	69,324	69,324	69,324	69,324	69,324	
		4 その他	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		小計(D)	614,730	179,324	179,324	179,324	179,324	466,324	434,324	442,324	452,324	448,324	468,324	487,324	510,324	519,324	542,324	
	支出	1 建設改良費	1,344,664	1,162,729	1,162,931	1,163,134	1,163,556	1,165,943	1,166,150	1,166,357	1,166,565	1,166,774	1,166,774	1,166,774	1,166,774	1,166,774	1,166,774	
		(1) 職員給与等	40,221	40,422	40,624	40,828	41,032	41,237	41,443	41,650	41,859	42,068	42,068	42,068	42,068	42,068	42,068	
		(2) 委託料	100,974	100,974	100,974	100,974	101,192	101,192	101,192	101,192	101,192	101,192	101,192	101,192	101,192	101,192	101,192	
		(3) 工事請負費	1,191,873	1,009,737	1,009,737	1,009,737	1,009,737	1,011,919	1,011,919	1,011,919	1,011,919	1,011,919	1,011,919	1,011,919	1,011,919	1,011,919	1,011,919	
		(4) その他	11,596	11,596	11,596	11,596	11,596	11,596	11,596	11,596	11,596	11,596	11,596	11,596	11,596	11,596	11,596	
2 企業債償還金	207,826	179,107	176,990	172,055	139,768	115,845	75,124	68,366	62,936	55,401	60,037	61,904	68,005	73,173	77,375			
小計(E)	1,552,490	1,341,836	1,339,921	1,335,189	1,303,324	1,281,788	1,241,273	1,234,723	1,229,501	1,222,175	1,226,812	1,228,678	1,234,779	1,239,948	1,244,149			
資本的収支不足額 (F) = (D) - (E) (△は不足)		<b>△ 937,760</b>	<b>△ 1,162,512</b>	<b>△ 1,160,597</b>	<b>△ 1,155,865</b>	<b>△ 1,124,000</b>	<b>△ 815,464</b>	<b>△ 806,949</b>	<b>△ 792,399</b>	<b>△ 777,177</b>	<b>△ 773,851</b>	<b>△ 758,488</b>	<b>△ 741,354</b>	<b>△ 724,455</b>	<b>△ 720,624</b>	<b>△ 701,825</b>		
財政状況	期首資金残高	3,235,446	3,154,106	2,814,258	2,474,160	2,131,569	1,757,281	1,680,028	1,668,568	1,657,322	1,643,632	1,629,877	1,616,433	1,602,891	1,588,926	1,573,966		
	期中資金増減額(△は減少)	<b>△ 81,341</b>	<b>△ 339,848</b>	<b>△ 340,098</b>	<b>△ 342,591</b>	<b>△ 374,288</b>	<b>△ 77,253</b>	<b>△ 11,459</b>	<b>△ 11,246</b>	<b>△ 13,690</b>	<b>△ 13,755</b>	<b>△ 13,444</b>	<b>△ 13,543</b>	<b>△ 13,965</b>	<b>△ 14,960</b>	<b>△ 14,931</b>		
	期末資金残高	<b>3,154,106</b>	<b>2,814,258</b>	<b>2,474,160</b>	<b>2,131,569</b>	<b>1,757,281</b>	<b>1,680,028</b>	<b>1,668,568</b>	<b>1,657,322</b>	<b>1,643,632</b>	<b>1,629,877</b>	<b>1,616,433</b>	<b>1,602,891</b>	<b>1,588,926</b>	<b>1,573,966</b>	<b>1,559,036</b>		
企業債残高	<b>1,241,238</b>	<b>1,062,131</b>	<b>885,140</b>	<b>713,085</b>	<b>573,318</b>	<b>744,473</b>	<b>924,349</b>	<b>1,118,983</b>	<b>1,329,048</b>	<b>1,542,647</b>	<b>1,781,610</b>	<b>2,037,706</b>	<b>2,310,701</b>	<b>2,587,527</b>	<b>2,883,153</b>			





投資・財政計画 平成30年度から令和3年度までの実績比較

(単位：千円)

年度	平成30年(2018年)			令和元年(2019年)			令和2年(2020年)			令和3年(2021年)			平成34年 2022年	平成35年 2023年		
	計画	実績	差	計画	実績	差	計画	実績	差	計画	実績	差				
収入	1 営業収益	2,210,901	2,246,372	35,471	2,201,975	2,218,873	16,898	2,193,049	2,505,031	311,982	2,179,041	2,266,904	87,863	2,165,034	2,151,026	
	(1) 給水収益	2,159,128	2,167,437	8,309	2,150,202	2,125,774	△ 24,428	2,141,276	2,166,613	25,337	2,127,268	2,122,569	△ 4,699	2,113,261	2,099,253	
	(2) 受託工事収益	2,130	2,327	197	2,130	3,210	1,080	2,130	1,159	△ 971	2,130	2,592	462	2,130	2,130	
	(3) その他の営業収益	49,643	76,608	26,965	49,643	89,889	40,246	49,643	337,259	287,616	49,643	141,743	92,100	49,643	49,643	
	2 営業外収益	356,862	350,742	△ 6,120	369,169	372,520	3,351	368,365	375,407	7,042	370,632	375,866	5,234	372,319	367,656	
	(1) 受取利息	971	926	△ 45	946	871	△ 75	844	795	△ 49	742	631	△ 111	639	527	
	(2) 長期前受金戻入	353,652	347,388	△ 6,264	365,982	360,930	△ 5,052	365,281	370,534	5,253	367,649	370,393	2,744	369,440	364,889	
	(3) 雑収益	2,240	2,428	188	2,240	10,719	8,479	2,240	4,078	1,838	2,240	4,842	2,602	2,240	2,240	
	3 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収益合計(A)	2,567,763	2,597,114	29,351	2,571,144	2,591,393	20,249	2,561,414	2,880,438	319,024	2,549,673	2,642,770	93,097	2,537,353	2,518,682	
	支出	1 営業費用	2,104,453	2,145,013	40,560	2,163,924	2,172,443	8,519	2,183,182	2,427,907	244,725	2,208,749	2,218,384	9,635	2,288,843	2,301,973
		(1) 職員給与等	231,564	233,891	2,327	232,722	236,657	3,935	233,886	221,240	△ 12,646	235,055	173,509	△ 61,546	236,230	237,411
		(2) 臨時職員賃金	6,921	9,643	2,722	6,921	9,922	3,001	6,921	0	△ 6,921	6,921	0	△ 6,921	6,921	6,921
(3) 委託料		166,076	180,636	14,560	166,076	201,936	35,860	166,076	209,332	43,256	166,076	228,231	62,155	166,076	166,076	
(4) 修繕費		80,509	87,076	6,567	80,509	77,486	△ 3,023	80,509	81,269	760	80,509	90,643	10,134	80,509	80,509	
(5) 量水器取替補修費		24,585	20,343	△ 4,242	24,585	33,455	8,870	24,585	18,125	△ 6,460	24,585	14,303	△ 10,282	24,585	24,585	
(6) 動力費		47,285	44,689	△ 2,596	35,683	44,590	8,907	35,754	38,389	2,635	34,735	26,523	△ 8,212	41,835	42,043	
(7) 薬品費		10,310	8,714	△ 1,596	9,311	6,870	△ 2,441	9,361	9,366	5	9,443	8,153	△ 1,290	8,418	8,518	
(8) 受水費		687,948	710,086	22,138	731,640	699,432	△ 32,208	729,791	733,908	4,117	728,738	725,670	△ 3,068	776,424	776,361	
(9) 会費負担金		30,290	22,491	△ 7,799	30,290	24,931	△ 5,359	30,290	25,981	△ 4,309	30,290	24,260	△ 6,030	30,290	30,290	
(10) 減価償却費		763,729	777,186	13,457	790,951	787,898	△ 3,053	810,773	811,030	257	837,161	824,611	△ 12,550	862,319	874,023	
(11) 資産減耗費		23,493	21,396	△ 2,097	23,493	23,027	△ 466	23,493	149,421	125,928	23,493	27,507	4,014	23,493	23,493	
(12) その他		31,743	28,862	△ 2,881	31,743	26,239	△ 5,504	31,743	129,846	98,103	31,743	74,974	43,231	31,743	31,743	
2 営業外費用	42,252	43,044	792	34,808	35,783	975	28,509	30,083	1,574	22,445	22,352	△ 93	16,961	12,916		
(1) 支払利息	40,975	40,975	△ 0	33,531	33,531	△ 0	27,232	27,232	△ 0	21,168	21,168	△ 0	15,684	11,639		
(2) 雑支出	1,277	2,069	792	1,277	2,252	975	1,277	2,851	1,574	1,277	1,184	△ 93	1,277	1,277		
3 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,522	7,522	0	0		
費用合計(B)	2,146,705	2,188,057	41,352	2,198,733	2,208,226	9,493	2,211,691	2,457,990	246,299	2,231,194	2,248,258	17,064	2,305,804	2,314,889		
純利益(C)=(A)-(B)(△は損失)	421,058	409,057	△ 12,001	372,411	383,167	10,756	349,723	422,448	72,725	318,478	394,512	76,034	231,550	203,793		
純利益(長期前受金戻入を除く) (△は損失)	67,407	61,669	△ 5,738	6,429	22,237	15,808	△ 15,558	51,914	67,472	△ 49,171	24,119	73,290	△ 137,890	△ 161,096		
資本的収支	1 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	287,000		
	2 加入分担金	100,000	132,795	32,795	100,000	130,644	30,644	100,000	82,266	△ 17,734	100,000	106,596	6,596	100,000	100,000	
	3 工事負担金	504,730	539,599	34,869	69,324	178,207	108,883	69,324	229,778	160,454	69,324	37,844	△ 31,480	69,324	69,324	
	4 その他	10,000	8,284	△ 1,716	10,000	10,736	736	10,000	4,917	△ 5,083	10,000	11,473	1,473	10,000	10,000	
	小計(D)	614,730	680,678	65,948	179,324	319,587	140,263	179,324	316,961	137,637	179,324	155,913	△ 23,411	179,324	466,324	
	1 建設改良費	1,344,664	1,327,501	△ 17,163	1,162,729	972,359	△ 190,370	1,162,931	1,043,756	△ 119,175	1,163,134	671,749	△ 491,385	1,163,556	1,165,943	
	(1) 職員給与等	40,221	40,409	188	40,422	40,121	△ 301	40,624	52,207	11,583	40,828	54,345	13,517	41,032	41,237	
	(2) 委託料	100,974	70,717	△ 30,257	100,974	90,912	△ 10,062	100,974	91,270	△ 9,704	100,974	63,259	△ 37,715	101,192	101,192	
	(3) 工事請負費	1,191,873	1,187,014	△ 4,859	1,009,737	824,485	△ 185,252	1,009,737	764,966	△ 244,771	1,009,737	548,470	△ 461,267	1,009,737	1,011,919	
	(4) その他	11,596	29,361	17,765	11,596	16,841	5,245	11,596	135,313	123,717	11,596	5,675	△ 5,921	11,596	11,596	
	2 企業債償還金	207,826	207,826	0	179,107	179,107	0	176,990	176,990	0	172,055	172,055	0	139,768	115,845	
	小計(E)	1,552,490	1,535,327	△ 17,163	1,341,836	1,151,466	△ 190,370	1,339,921	1,220,746	△ 119,175	1,335,189	843,804	△ 491,385	1,303,324	1,281,788	
	資本的収支不足額(F)=(D)-(E)(△は不足)	△ 937,760	△ 854,649	83,111	△ 1,162,512	△ 831,879	330,633	△ 1,160,597	△ 903,785	256,812	△ 1,155,865	△ 687,891	467,974	△ 1,124,000	△ 815,464	
財政状況	期首資金残高	3,235,446	3,436,542	201,096	3,154,106	3,903,665	749,559	2,814,258	3,838,008	1,023,750	2,474,160	3,965,608	1,491,448	2,131,569	1,757,281	
	期中資金増減額(△は減少)	△ 81,341	467,123	548,464	△ 339,848	△ 65,657	274,191	△ 340,098	127,600	467,698	△ 342,591	157,423	500,014	△ 374,288	△ 77,253	
	期末資金残高	3,154,106	3,903,665	749,559	2,814,258	3,838,008	1,023,750	2,474,160	3,965,608	1,491,448	2,131,569	4,123,031	1,991,462	1,757,281	1,680,028	
	企業債残高	1,241,238	1,241,238	0	1,062,131	1,062,131	0	885,140	885,140	0	713,085	713,085	0	573,318	744,473	

